

文部省中等英語教員講習の史的研究

(改訂第3版 2025年5月30日稿)

江利川 春雄

(和歌山大学名誉教授)

はじめに

2021（令和3）年は1871（明治4）年に文部省が設置されて150年目にあたる。これを機に、本稿では文部省の英語教員政策の一端を文部省中等英語教員講習に焦点をあてて考察する。対象は、1896（明治29）年の第1回から1948（昭和23）年までの英語教員講習である。ただし紙幅の関係で、本稿では全体像を概観することに力点を置き、個々の講習内容等に関しては別稿で論じたい。

文部省講習は、夏期休暇などを利用し、各地方長官によって選考された教員に集中講義を施したもので、目的は「各府県尋常中学校の情況を改良するの目的を達するため教員の学力を補足し且つ之を^か^{これ}して教授法に習熟せしむる」ことだった（「尋常中学教員講習会実施要項」『官報』1951号、明治22年12月27日。引用は現代表記に改変）。

これまでの教員講習史研究はほとんどが小学校教員を対象としており、中等教員講習に関する研究はきわめて少ない。佐藤（1999）の対象はほぼすべて小学校教員であり、英語科講習に関する記載はほとんどない。牧（1982）も戦後が中心であり、戦前の部分は小学校教員に限定している。白石（2017）は中等教員を含むが、対象が大日本教育会・帝国教育会主催に限定されており、英語科に関する記述は乏しい。中等教員講習会に関する論文は根生（1998）があるが、対象は数学科のみである。

こうした研究情況ではあるが、中等英語教員講習に関する先駆的な研究として、松村（1980、2011）、竹中（1995）が存在する。いずれも優れた研究であるが、主に『英語青年』や『中外英字新聞』などの雑誌記事に依拠しており、『官報』などの公式資料を精査しての本格的な研究が俟たれていた。

そこで本稿では、一次資料として『官報』、文部省の『教員講習会要項』および『大日本帝国文部省年報』を活用した。文部省の教員講習は、開催要項および開催報告が「告示」として『官報』に掲載される場合が多くかったからである(図1)。また『文部省年報』にも簡略ながら中等教員講習の報告が掲載されている。さらに冊子として配付された文部省の『教員講習会要項』も、1921~1940年度分のうち合計10回分の存

『官報』3452号、1938(昭和13)年7月7日

在が確認されている（2021年11月26日現在）。ただし、内容は『官報』掲載のものとほぼ同一のようである。

英語教員講習会の様子をもっとも詳細に伝えるものは、講習会の筆記録や講習内容をもとに刊行された書籍である（後述）。さらに、『英語青年』や『中外英字新聞』などの雑誌には講習の概況報告のみならず、講義内容を数回にわたって詳細に報じたものもあった。たとえば、『英語青年』には「文部省英語科夏期講習会に於ける岡倉教授の講義要綱」が1908年8月15日号から7回連載された。「文部省講習会に於けるスヰート教授の『英國風物談』」は1915年9月1日号から13回連載されている。なお、大村喜吉ほか編（1980）には『中外英字新聞』に掲載された英語教員講習会に関する11篇の記事が再録されている。しかし、これらはごく一部にすぎない。

英語関係の雑誌に掲載された英語教員講習関連の記事（文部省主催以外を含む）は、判明した限りでも、『英語青年』に406篇、『中外英字新聞』に66篇、『英語教授』に8篇、『英語の研究と教授』に5篇、広島文理科大学『英語教育』に2篇の合計487篇も存在する。これ以外にも、一般教育雑誌の『教育時論』『教育公報』『教育報知』などにかなり掲載されている。講習内容を盛り込んだ単行本も複数刊行されている（後述）。こうしたメディアを通じて、講習の概要が全国各地の教育現場に伝播したのである。

以上の資料をもとに、中等英語教員講習の①実施日時と会場、②テーマと内容、③実施方法、④講師と受講対象などの基礎データを収集し、データベース化することで全体像の解明に努めた。本稿はその概説である。

1. 教員講習の成立・発展過程

教員の資質向上策としての講習会

教員講習を中心とする教員改良策は、1880（明治13）年12月の第二次教育令以降に本格実施された。それは、1880年代に始まる教員養成法制の再編、師範教育の統制的整備、教員の学力水準向上のための施策の一環だった（佐藤1999、76頁）。

現職教員を対象とした講習会は、1882（明治15）年9月から東京師範学校で開催された「小学師範学科取調員講習」を契機として本格的に実施されるようになった。翌1883（明治16）年8月、文部省は各府県に対して小学校教員の「改良」のための教員講習所ないし督業訓導を設置するよう命じた（文部省達第16号、『官報』第42号）。

文部省は1884（明治17）年8月の「中学校師範学校教員免許規程」（文部省達8号）で中等学校教員の免許資格を初めて制度化した。これによって、中等学校の教員になるためには中学師範科または大学の卒業証書を有するか、検定試験に合格しなければならなくなつた。こうして、翌年3月に中等教員免許状のための第一回「文部省師範学校中学校高等女学校教員検定試験」（通称「文検」）が実施された。

しかし、発足当初の文検受験者の学力にはかなり問題があったようで、1889（明治22）年と翌年には試験が実施されなかつた。その理由を文部省当局は「教員検定試験は、毫も好結果を見ざれば、此試験を中止して講習会を開きたるものにて、以後毎年

一回講習会を開きて、漸次に中学校の改良を図らんとの主趣なり」と述べている（『教育時論』191号、1890年8月5日、28頁）。開始初期の文検受験者の不首尾が講習会の開催を促したのである。

中等学校の急増と教員の資質向上

1890年代以降の日本資本主義の本格的な発達は、それを担う高度な知識をもった人材を必要とした。そのためには中等以上の教育機関の拡充が不可欠だった。中学校は1893（明治26）年に全国で74校、進学率（男子のみ）はわずか2.1%にすぎなかつたが、10年後の1903（明治36）年には269校、進学率6.8%と3倍以上に増加した。さらに高等女学校や実業学校も急増した。

量的拡充に伴い、英語を学ぶ生徒の学力が多様化し、教授法の工夫改善が求められるようになった。そのために中等教員の資質向上と有資格教員の拡充が急務だった。中等教員のうち無資格教員の割合は、1897（明治30）年に師範学校で20.6%、中学校で43.6%、高等女学校で48.1%にも達していた（船寄1998、84頁）。これを打開するため、政府は中等教員養成に関して次の4つの政策を実施した。

- (1) 高等師範学校の増設（1902年の広島高師、1908年の奈良女高師）
- (2) 無試験検定特典の公私立校への拡充（「許可学校方式」）
- (3) 臨時教員養成所の創設（1902年）
- (4) 中等教員試験検定制度（文検）の拡充

中等教員を養成する正系の機関は1886（明治19）年に制度化された高等師範学校で、英語教員免許を取得できたのは東京と広島の2校にすぎなかつた。1895（明治28）年には、英語教員の不足を補うために高等師範学校（東京）に英語専修科を開設したが、学生募集はその後の8年間に5回のみだった。1899（明治32）年4月には、許可を与えた公私立学校の履修者も無試験で中等教員の検定を受けることができるようにした。1902（明治35）年3月には、2年制の臨時教員養成所（臨教）5カ所を文部省直轄校を開設した。

こうした養成とともに、現職教員への講習が重要な役割を果たした。それらは以下のような多様な実施主体によって開催された。

- ①文部省の講習会
- ②大日本教育会・帝国教育会の講習会
- ③東京・広島の高等師範学校の主に卒業生向けの講習会
- ④国民英学会、正則英語学校、連合基督教青年会（YMCA）など民間の講習会
- ⑤英語教授研究所の英語教員講習会
- ⑥地方行政機関による講習会
- ⑦東京府中等学校英語教員会の講習会
- ⑧軽井沢夏期大学（一時期は文部省後援）

⑨大学・高等専門学校の英語講習会

文部省主催の中等教員講習

中等教員を対象とした文部省主催の講習会は、1888（明治21）年の各府県尋常師範学校教員に対する手工科講習が最初である。翌年に文部省は「尋常中学教員講習会実施要項」（『官報』1951号、明治22年12月27日）を告示し、1890（明治23）年の春と夏に各30日間程度の「尋常中学教員講習会」を開催する計画を発表した。文部省中等教員講習会の原型を制度設計した文書のため、全文を掲載する。

文部省に於ては各府県尋常中学校の情況を改良するの目的を達するため教員の学力を補足し且つ之をして教授法に習熟せしむるは最も緊要なるを以て從前開催せる尋常師範学校教員手工講習会の手続きに準じ今後適當の次期を^{ほく}トし各府県より尋常中学校教職に従事する者若くは其職に従事せしむる見込ある者等の内学力優等志望確実なる者を選出せしめ以て尋常中学校教員講習会なるものを開設せんとて其實施要項を左の如く定めたり（文部省）

尋常中学校教員講習会実施要項

- 一 尋常中学校教員講習会の開期は夏期冬期の二回とし其時日は毎回凡三十日間とす
但其期日は毎回前以て広告すべし
- 一 講習会は東京に於て開設す
但時宜に依り他地方に於て開設することあるべし
- 一 講習の学科は尋常中学校学科中に於て其都度之を定む
- 一 講習員の数は其都度之を定む
- 一 講習会の教員は帝国大学高等師範学校若くは高等中学校其他の直轄学校内外外国の教員の中に就き文部大臣之を命ず
- 一 講習員の各自に関する一体の経費は自弁たるべく其他は凡て本省より支出するものとす

このように、講習の目的は教員の学力向上と教授法の習熟だった。旅費や教材費等の「経費は自弁」とあるから、意欲の高い教員が志願したと思われる。ただし、實際には教員の所属機関や自治体から経費の一部が補助された事例もあった。参加教員の資格は教諭、助教諭、教諭心得、助教諭心得、嘱託教師など多様で、小学校教員講習のように教員資格の向上のためとは必ずしも言えないようである。

講習員（受講者）には修了後に文部省から講習員証明書（受講修了証明書）が交付され、名前と所属が『官報』に告示される場合もあった。受講修了によって昇給や昇格が有利になるとは規定されていないが、講習修了を履歴書に記載した事例もあるため、少なくとも権威づけの効果はあったようである。

文部省主催の中等教員講習会の対象は1895（明治28）年には「尋常師範学校教員

等」だったが、翌年には尋常中学校教員に、その後は高等女学校、実業学校、農業補習学校などの教員にも拡充されていった。1930（昭和5）年度には臨時教員養成所卒業者講習会（英語）も初めて実施された。

文部省主催の中等教員講習会の正式名称は、『官報』では「尋常師範学校尋常中学校教員等講習会」（明治29年）、「尋常師範学校尋常中学校教員歴史科英語科講習会」（明治30年）、「師範学校中学校高等女学校教員夏期講習会」（明治33年）など多様で、雑誌等では「文部省夏期（夏季）講習会」などと略記された。

2. 英語教員に対する文部省講習

英語教員講習の発展過程

英語科教員に対する初の「尋常師範学校尋常中学校教員等講習会」（英語科・地理科）は、1896（明治29）年7月23日～8月20日の4週間にわたって、東京の高等師範学校で開催された。英語教員は各府県から1名程度が選抜され、33名の講習員中31名が講習員証明書を受領した。講師は矢田部良吉（高等師範学校教授）で、「英語科は主として諸科目即ち発音、誦讀、訳解、文法、作文、会話等を連絡せしめて教授するの方法を講し」（『文部省第24年報（明治29年）』15頁）、朗讀指導や英訳の課題も出された。竹中（1995、174頁）は、文部省講習会は「英語教員のレベルアップ策としてのみならず、教育政策の中央集権化の一環として位置づけられる」と評価している。

英語科に関する2回目の「尋常師範学校尋常中学校教員歴史科英語科講習会」は、翌1897（明治30）年7月21日～8月14日に東京の文部省で開催された。講師は再び矢田部良吉で、29名の講習員のうち26名が講習員証明書を受領した。

その後、英語科の文部省講習会は1943（昭和18）年度までほぼ毎年のように開催され、未開催は1898・99（明治31・32）年度、1903（明治36）年度、1913・14（大正2・3）年度、1940～42（昭和15～17）年度（ただし1933（昭和8）年度は不明）だった。戦後は1947（昭和22）年に「文部省主催夏期語学講習会」（広島）、翌年に「文部省主催新制高等学校英語科指導者講習会」（東京）が実施された。

『官報』に修了者名簿が掲載される場合もあり、英語教育界で活躍することになる著名人の名前も見える。たとえば、1896（明治29）年には宮森麻太郎（宮崎県尋常中学校教諭）、翌年には浦口文治（北海道函館尋常中学校嘱託教師）、富岡徹（奈良県尋常中学校教諭心得）、中西保人（大分県尋常中学校助教諭心得）などである。

講習は東京以外にも拡大していった。1900（明治33）年の講習は「教育の進運に伴ひ益々講習の必要を感じ年々志望者の数は夥^{おびただ}しく募集定員に超過しが為に其の希望を充たすこと能わざるの状あるは遺憾とする所なり」（『文部省第28年報（明治33-34年）』6頁）として、初めて京都でも東京と同時開催した。講習科目は東京が教育行政法、英語、音楽、体操、京都が物理化学、数学だった。

翌1901（明治34）年の文部省夏期講習の学科目と開催地は全国6都市に拡大した。東京が教育、法制及経済、国語及漢文、学校建築、音楽、理科、家事で、ほかに歴史（仙台）、博物（仙台）、英語（京都）、数学（金沢）、博物（金沢）、物理（熊本）、化

学（熊本）、普通体操（福岡）の延べ 15 科目（博物のみ重複）の講習が開催される盛況ぶりだった。

1905（明治 38）年における文部省夏期講習会の英語科は、同一の期間内に、東京高等師範学校（東京）、第四高等学校（金沢）、第五高等学校（熊本）の 3箇所で開催された。その概要は表 1 の通りである。

表 1 1905（明治 38）年度文部省夏期講習会英語科の概要

会場	修了者	講師	講習の概要
東京高師 (東京)	26 (合計 119)	岡倉由三郎	(一) 近世語英語教授法の概要、(二) 発音法（英語に応用したる）、(三) 模範教授。
四高 (金沢)	約 60	Seymour・ 茨木清次郎	Seymour (Pronunciation, Story-telling)、茨木清次郎 (History of English Language and Literature. Common words mispronounced. Letter-writing. Versification. English Novel. Practical Study of English. Manners and Customs. Dickens, Christmas Carol. Max O'Rell, John Bull and his Country.)
五高 (熊本)	約 30	ウィリアム・ イーエル・ス ウキート	Phonetics and Pronunciation. The teaching of Reading. The teaching of Writing. The teaching of Grammar. Books. Questions Box and Discussion.

出典：『官報』第 6570 号、明治 38 年 5 月 27 日、1052 頁

1906（明治 39）年の文部省夏期講習会（英語）は初めて広島高等師範学校で開催された。講師は同校教員の杉森此馬、栗原基、ウィリアム・エリオット、ピー・エー・スマックスの 4 人で、講習要目は「英語音韻学（母音概論、子音概論、練習読法）」と「英文学講義（第十八世紀末葉より第十九世紀初めに亘る概論）」だった。

1908（明治 41）年からは夏期に限定せず「常時の講習会」を開き、附属学校などの参観を含む、より実践的な内容とする方針が打ち出された（『文部省第 36 年報（明治 41-42 年）』9 頁）。

中等教育に於ける教授法の改善進歩を図るがためには休業中に開設する夏期講習会の外常に於ても講習会を開催し其の担任学科目を補習せしむると同時に高等師範学校附属学校及其の他の諸学校に於ける当該学科目の授業を参観し其の教授法を批評研究せしむるの必要あるを以て本年度より常時の講習会を開くこととし其の第一回を東京高等師範学校に於て数学及教育の二科目に就き開催せり

こうして、翌 1909（明治 42）年には中等教員講習会が 3 回開催され、うち英語科は第 1 回（5 月 24 日～6 月 26 日）と第 3 回（10 月 18 日～11 月 20 日）に広島高等師範学校で開催された。まさに「近年益々其の効果の顕著なるものあるを認むるに至れり」

(『文部省第37年報（明治42-43年）』7頁)といった活況だったのである。

文部省の新方針の通り、同年の5~6月に広島高師で開催された英語科講習会では、これまでの学術的な講義に加えて、附属中学校教諭の野上源造らが中心となって「研究授業及批評 每週四時」および「参観、批評 每週四時」が実施された。同年10~11月の第3回講習会でも「本校並附属中学校英語科担任教官（教育演習（イ）英語科教授法の実際 隨時講演（ロ）研究授業及批評 毎週一回（ハ）参観批評 毎週1回）」が加えられた。さらに翌1910（明治43）年5~6月に広島高師で開催された講習会でも野上源造による「実地授業及び研究批評：毎週五時」が実施されている。

実践的なプログラムは東京高師での英語講習会にも取り入れられた。1911（明治44）年の英語科講習会では「模範教授（毎週二時） 講師・スイート 英語を用いての初期の英語教授を示す」および篠田錦作教諭による「学校参観指導（毎週一回）」が行われた。ただし、その後しばらくは授業実演や授業参観を行う講習は乏しかった。

実業学校教員のための講習を求める声も高まった。たとえば、1910（明治43）年10月に開催された全国農学校長会議における総会協議題の第一義題は「実業学校普通学担任教員をして中学校教員と同等に文部省開催の講習会に出席し得る様其筋に申出づる件」だった（「明治四三年の教育界」『教育界』第10卷第3号、1911年1月）。文部省は1901（明治34）年から実業学校の専門科目に関する講習を開催し、1905（明治38）年「師範学校中学校高等女学校教員等夏期講習会」の英語や数学などへの参加資格には「甲種程度の実業学校の教員」も明記されていた。その上で、全国農学校長会議は、甲種よりも簡易なコースだった実業学校乙種教員も含めた「実業学校普通学担任教員」を中学校教員と同等に扱うよう求めたようである。

中等教員実地講習会

1929（昭和4）年度から、文部省は新たに「中等教員実地講習会」を開催した。これは一種の初任者研修で、以後は毎年実施した。対象・目的は以下の通りである（『文部省第57年報（昭和4-5年）』10頁）。

中等教員実地講習会は師範学校中学校高等女学校教員検定規程に依り教員無試験検定に関し文部大臣の指定したる学校及許可したる学校の卒業者にして師範学校中学校高等女学校教員免許状を有し昭和三年四月より同四年十月迄の間に於て初めて中等学校教員となり現に在職し且地方長官の推薦したる者に対し実地教授上の訓練を与ふる目的を以て之を開催したり

表2のように、1929（昭和4）年度の実地講習会は同一時期に4校の高等師範学校と2校の帝国大学で講義が行われ、10校の中等学校で実習が行われた。このうち、奈良女子高等師範学校以外では英語の実習を行っている。

表2 中等教員実地講習会 1929（昭和4）年度

講習会場	実習学校	講習期間 及日数	講 習 科 目		講習 修了 人員
			講 義	実 習	
東京高等師範学校	附属中学校	自1月13日至2月23日（11日間）	国民道徳、教育学、教授法、心理学、教育行政法	修身、法制及経済、歴史、地理、国語及漢文、英語、数学、物理化学、博物、図画、体操	127
広島高等師範学校	附属中学校 広島師範学校	同	同	同	80
東京女子高等師範学校	附属高等女学校 桜蔭高等女学校	同	同	国語、英語、家事、裁縫、体操	50
奈良女子高等師範学校	附属高等女学校	同	同	国語、家事、裁縫	40
東北帝国大学法文学部	宮城県師範学校 宮城県仙台第二中学校	同	同	修身、法制及経済、歴史、地理、国語及漢文、英語、数学、物理化学、博物、図画、体操	55
九州帝国大学法文学部	福岡県師範学校 福岡県女子師範学校	同	同	同	73
総 計					425

出典：『文部省第57年報（昭和4-5年）』10-11頁

英語教員講習に関する刊行物

英語教員講習の内容に関しては、雑誌記事のほかに筆記録や単行本なども刊行された。英語講習会の筆記録は英文で2冊刊行された。①ハワード・スワン講述・安藤貫一筆記・編集『スワン氏英語教授法』(*The Psychological Method of Teaching and Studying English. By Professor Howard Swan. Arranged by K. Andō.*) 国民英学会出版局、1902（明治35）年、全65頁。②ガントレットほか講述・安藤貫一筆記・編集『明治三十七年夏期金沢英語講習会筆記』(*Résumé of Lectures Given at the Summer School of English (1904) by Prof. Gauntlett, Prof. McKenzie, Prof. Elliott, Written and Arranged by K. Ando.*) 三省堂、1904（明治37）年、全224頁。いずれも筆者の監修・解題により、「英語教育史重要文献集成」第8・9巻（ゆまに書房、2017）で復刻された。

講習の内容（の一部）は、下記のような書籍や雑誌の特集号としても刊行された。

①栗原基『英語発達史』博文館、1910年。「余は文部省の命を奉じ、英語発達史を講ずること前後二回に及んだ」。栗原は1909（明治42）年に「英文学史及英語学史」を、翌年に「英語学史」を講じている。

②岡倉由三郎『英語教育』博文館、1911年。「本書の内容の一部は之を同〔文部省講習〕会員の前に披瀝して、愚見に対する批判を得ることを務めた」（「はしがき」2頁）。

岡倉は 1905 (明治 38) 年度と 1911 (明治 44) 年度の講習会で講師を務めていた。

③ ウィリアム・スキート、飯島東太郎『英國風物談』大日本図書、1918 年。「本書は大正五年八月東京高等師範学校にて開催せられたる文部省夏期講習会に於て、講師ウィリアム・イー・ラキソン・スキート氏の述べられたる講演を基とし、之を邦語にて解釈説明せしものなり」(「例言」1 頁)。

④ 金子健二『英語基礎学』興文社、1918 年。「著者が大正六年度文部省中等学校英語教員夏期講習会に於て、十四時間にわたって、講演したるものもとにして稿を起こし、更に新らたなる材料を加へて、此の小著を編んだ」(「序」1 頁)

⑤ 広島文理科大学英語英文学研究室編集・発行『英語教育 第三卷 夏季特輯号』1938 年。「集録した論文は、〔1938 年〕八月一日から十日まで広島高等師範学校で文部省主催中等教員英語講習会が開催されたのを機会に、各講師に乞うて講義を基礎として執筆を願つたものである」(「はしがき」)。8 人の講師のうち 6 人が寄稿している。このほかに講習会での定宗教松の講義「日本英語教授の変遷」は「日本に於ける英語教授法の変遷」(文部省編『文部時報』第 641 号、1938) および「日本に於ける英語教授法史 (明治二十年より四十五年まで)」(広島文理科大学英語英文学研究室編『英語英文学論文集』第 1 輯、1938) として論文化された (ともに「英語教育史重要文献集成」第 5 卷で復刻)。

こうした英語雑誌や書籍を通じて、英語教員講習の教育効果は講習会参加者だけにとどまらず、全国各地に波及したのである。その影響は大きかったといえよう。

3. 中等英語教員講習の総括的考察

文部省講習は中等教育の拡充を背景に 1900 年頃から次第に盛んになり、同一年度での複数回開催や、同一日程での複数会場での開催など、量的に拡大した。内容・形態も中等学校での実習を交えるなど多様化した。日中戦争後の 1940 (昭和 15) 年度は英語ではなく「支那語」(中国語) の講習が実施され、1943 (昭和 18) 年には「大東亜戦争と英語教育」の講習が開催されるなど、国策や時局を反映する側面を有していた。

1896 (明治 29) 年の第 1 回から 1948 (昭和 23) 年までの文部省主催による英語教員講習会の回数は、同一時期に異なる会場で開催された講習を個別に数えると、合計 62 回となる。ただし、これらは判明した限りであり、以下の数字もその前提で概数として理解いただきたい。

講習会の会場は、当初は高等師範学校が多かったが、徐々に各地の文部省直轄校でも実施されるようになった。割合をみると、東京・広島の高等師範学校 (38%) が最も多く、外国语学校 (19%)、高等学校 (16%)、帝国大学 (10%)、文理科大学 (5%)、高等商業学校 (3%)、その他・不明 (8%) である。

講習を担当した講師は延べ 98 人で、岡倉由三郎、斎藤秀三郎、スワン (Howard Swan)、ペーマー (Harold E. Palmer)、杉森此馬、茨木清次郎、石川林四郎、村井知至など一流の専門家が務めた。会場校の関係から、高等師範学校や外国语学校の教官が大半だった。担当回数が多い講師は、5 回の小日向定次郎 (広島高師・広島文理科大) と千葉勉 (東京

外語)がトップで、4回が井手義行(東京外語)、ウイリアム・エリオット(広島高師)、岡倉由三郎(東京高師)、杉森此馬(広島高師)、P.A.スミス(広島高師)、吉岡源一郎(東京外語)だった。なお、61人(62%)は1回だけの担当である。

講習内容は担当講師の裁量の余地が大きかったようで、それぞれの専門性を發揮しての講義がなされた。文部省主催による英語科の講習回数は、判明した限り1896年の初回から1947年までの52年間に60回(中等教員実地講習会を含めると76回)程だったが、文部省以外が主催する講習を加えるならば、開催回数はその数倍に達する。

文部省講習会では1回の講習に異なる内容の講義等が行われることが多かったため、それらを個別に数えると講習内容は延べ150程度(概数)となる。分野別に6区分すると、英語教授法(20%)、英語技能向上(19%)、英文学(18%)、英語学(18%)、風物教授(14%)、参観・批評(3%)、その他(8%)だった。結果的には、各分野がバランス良く配置されていたことがわかる。

おわりに

学問研究が不断の進歩を続け、子どもたちと社会環境が変化し続ける限り、教員は絶えず学び続けなければならない。しかし、いま教員の学びは危機的な状況にある。文部省(2001年より文部科学省)による1966年と2006年の教員調査を比較すると、「労働時間は著しく増加しているが、研修の時間は5分の1に激減している。校内研修に限定しても1996年から2006年のわずか10年間で小学校、中学校ともに3分の1の時間に減少している」(佐藤2020、89頁)。これでは質の高い教育は望めない。教員の多忙化解消と、国内外の大学院を含む研修での学びを保障することが急務である。

教師の力量形成をどうするか。その間に答えるために、戦前期における教員講習、なかでも文部省中等教員講習の歴史から学ぶことは、すぐれて今日的な意義がある。そこでは一流の講師によって英語教員に必要な様々な知識・技能が伝授され、交流と交歓がなされていた。半面で、国策伝達の側面もあった。良き面は継承し、教員の自主性を尊重した研修機会を保障するための条件整備を図ることこそが、文部科学行政に求められているのではないだろうか。

今後の質の高い研修を実現させるために、過去の多様な教員講習の研究を本格的に進める必要がある。引き続き、特に研修内容を具体的に分析することによって、これから教員研修に活かせる示唆を抽出していきたい。

(付記) 本稿は日本英学史学会東日本支部大会における講演「文部省の英語教育政策史：教員養成・研修を中心に」(2021年3月30日)をふまえ、文部省英語教員講習に絞って執筆したものである。また、本稿は日本学術振興会の科学研究費の助成による「明治以降の英語教員講習に関する史的研究」(基盤研究(C)、課題番号20K02517、2020~2024年度)の研究成果の一部である。研究協力をいただいた孫工季也氏(京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程)と村上加奈氏(和歌山大学大学院教育学研究科修士課程・現札幌市立中学校教諭)に感謝申し上げる。

主要参考文献

- 江利川春雄『日本の外国語教育政策史』ひつじ書房、2018年
- 江利川春雄監修・解題『英語教育史重要文献集成 第8・9巻 英語教員講習1・2』ゆまに書房、2018年
- 大村喜吉・高梨健吉・出来成訓編『英語教育史資料2』東京法令出版、1980年
- 佐藤学「学びの共同体の創造 第28回」『総合教育技術』2020年7月8日号
- 佐藤幹男『近代日本教員現職研修史研究』風間書房、1999年
- 白石崇人『明治期大日本教育会・帝国教育会の教員改良：資質向上への指導的教員の動員』渓水社、2017年
- 竹中龍範「第1回文部省英語科講習会（明治29年）について」『英語教育研究』第37・38合併号、広島大学英語教育学会、1995年
- 西原雅博『明治英語教授理論史研究：中学校英語教授の制度化』渓水社、2019年
- 根生誠「戦前の文部省中等教員数学科講習会の変遷について」『数学史研究』第156号、1998年
- 船寄俊雄『近代日本中等教員養成論争史論：「大学における教員養成」原則の歴史的研究』学文社、1998年
- 牧昌見編著『教員研修の総合的研究』ぎょうせい、1982年
- 松村幹男「明治37年金沢英語講習会について」第17回日本英学史学会全国大会での口頭発表資料、1980年
- 松村幹男「文部省主催中等教員英語講習会：広島開催の事例を中心に」『英学史論叢』第14号、2011年

このほか、定期刊行物・雑誌として『官報』、『大日本帝国文部省年報』（以上、国立国会図書館デジタルコレクション）、『英語青年』、『中外英字新聞』、『英語教授』、『英語の研究と教授』、『教育時論』、『教育公報』、『教育報知』などを使用した。

*本稿は『東日本英学史研究』第21号（2022年3月20日発行）3-12頁の拙稿を改訂したものである。